

会 議 録

会議の名称	第5回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和7年11月18日（火）13:00～14:15
開催場所	飯塚市役所本庁6階 教育委員会会議室
出席委員	坂無淳委員、吉岡和子委員、寺山治委員、須藤明委員、戸畑典子委員、平嶋穂積委員、矢野由香委員、吉原文明委員、末清淳子委員、野田鹿江委員、篠崎光寛委員
欠席委員	松本登美子委員、岡松美千代委員、道園亜希委員
事務局職員	第5回飯塚市男女共同参画推進委員会
会議内容	<p>議題 (1) 令和7年度提言書（案）について (2) その他</p> <p>(1) 令和7年度提言書（案）について 事務局 <資料1-1、1-2について説明></p> <p>会長 本日は、提言案から3点を決めていく。複数の委員が提案している「市女性管理職の登用推進」、「審議会委員、自治会役員等の女性の参画」は、少なくとも一つは入れたほうがいいのではないかと思う。委員の意見を伺いたい。</p> <p>委員 数点お尋ねしたい。まず資料1-1の10番、11番では「ワークライフバランスの推進」と捉えているが、「家庭における男女共同参画の推進」の方が馴染むのではないか。「ワークライフバランスの推進」というのは、職場における考え方である。 2点目については資料1-2の9番の提言の理由で、どのような意図か確認しておきたい。 3点目は資料1-2の10番の提言の理由で、「そのため、男性の育児休業取得や柔軟な働き方を促す制度整備、啓発活動の充実が必要」とあるが、</p>

ここの「促す」という表現は、これまでの啓発に近いやり方よりも、半強制に近いような取り組みを望んでいるという趣旨なのか伺いたい。

事務局

1点目については「ワークライフバランスの推進」を、ご意見いただいたように「家庭における男女共同参画の推進」に訂正したい。

2点目については、案を提出された委員が欠席のため事務局で回答したい。委員は、「女性が望んでいないにも関わらず、数値目標達成のために女性を管理職に、という流れになって、本人の意思が尊重されないまま、女性参画推進となっていくのはどうか」という意見であった。

委員

3点目の質問の「促す」という表現については、強制的な意味ではなく、男性の育児参画を促進するという意味合いだ。

私は、冒頭に事務局から提言の要件について説明があったように、実現可能性というのに重きを置いた提言がいいと考える。

委員

学校教育の中における男女共同参画推進や性暴力防止など、子どもたちに包括的な性教育を取り入れた学習を進めてほしいということで前回の提言3に入れていた。今回もそれに関連して子どもの権利保護、性に関する権利保護ということで提案した。現在は、市の保育所などでCAPプログラムを取り入れられた権利保護の取り組みも行っている。自分の体や心を守るためにどうしたらいいかを子どもたちが学習する機会が保障されており、その保障があって初めて自分の性に対する権利等を主張できるようになり、それが大人になっても続けられればリプロダクティブ・ヘルス/ライツを自分で保障することに繋がると思うので、そこまで繋いだ視野で子どもたちに性の学習を取り入れてほしい。前回の提言にも入れたが、十分取り組みが進められていないので、今回も提言の中に残したい。

また、約260の自治会のうち、16自治会が女性の自治会長となっており、すごく意欲を持ってされているが、なかなか増えていない。那珂川市において自治会に女性役員を入れることを推進する補助金制度があり、第2次飯塚市男女共同参画後期プランの進捗管理の中で尋ねたところ、その内容については検討していきたいと担当課から回答をいただいた。今後スムーズに進められるように市長に提言を出して、リーダーシップをとっていただきたい。検証するだけでなく、同じように進めていくためには飯塚市ではどうしたらいいかというところまで進めていっていた

だくと女性の自治会長を増やし、女性が意思決定の場に多く参画できるということになると思う。

委員

私は、今回 14-1、14-2、14-3 の意見を提案した。参考資料 3、4 を見ていただくと福岡県の中で性犯罪がとても多いという現状があり、前年比で 33%増加していることがわかる。子どもたちが性に関して被害者にも加害者にもならないよう、教育を早期に受けていただいて、そして相談できる人がいる環境を作っていただきたいと思う。友達など「ここに電話したらいいよ」と言ってくれる人が周りに多くいると救済する道もあるかなと思う。性被害やデート DV でも子どもは経済的な力もなく弱い。言葉巧みに言われると、裸の画像などを送ってしまい、その後脅される被害に遭っていたとしても、スマホでのやり取りでは親が気づかない。だからこそ、先に予備知識を入れてほしいという思いからこの 14-2、14-3 は、データをもとに提案した。

14-1 については、子どもたちは少なからず保護者の固定観念に影響を受ける。無意識の思い込みというものがあるということを知っていただいて、多くの意見を取り入れたところで、選択肢を広げていただきたいという思いでこの三つを提案した。

委員

包括的な性教育や、SNS による性被害などについて学ぶ場がすごく増えてきたが、学校によって取り組み方もそれぞれであり、現代の状況に合った性教育になっているかななどを整理していく必要があると思う。前回の提言でも学校教育に関して挙げられていたので、今回も何らかの形で残すといいのではないかな。

委員

学校教育の中でいろいろ取り組もうとすると、人材はおらず財源もなく講師も呼べない状態もあるので、市全体で取り組むと人材や財源の確保ができるのではないかな。市が主導し子どもへの性や健康に関する学習に取り組んでいただけるといいと思う。

委員

市の取り組みとしてできるものを考えないといけない。市の女性管理職では意思決定に関わる部長職の女性は少ない。市で実施できることなので、これを提言に入れたい。市役所がモデルとなり意思決定に関わる女性管理職を増やすというのを民間企業に対し見せてほしい。

それから、自治会の女性役員が少ない。女性がどんどん役員に就いて、地域の中でも参画していくということを大事にしたい。市として強力に進めていただきたい。

それと、私は今人権擁護委員をやっており、学校の中に入っていこうとしているが学校の都合もありなかなか入れない。デートDV、性教育など、本推進委員会委員の道園委員もすごくお詳しいので、協力をいただいてどんどん学校に入っていただくとか、そういうシステムを作っていただければありがたいと思う。提言についてはこの三点が大事なことだと思う。

委員

この会議だけの問題ではなく実践や行動に移す必要があると思う。行動を起こすように事務局にこの問題点を浸透させてもらいたい。例えば女性の自治会長は極めて少ない。ここの会議での内容を自治会長さんに情報提供や連絡調整を事務局からしていただけるのか。

事務局

個別の働きかけは、今年度はしていないが、庁内で部長等が出席する会議でプランの進捗状況報告を行い、ホームページでも公表している。目標を達成していない部分をもっと浸透させるべきだというご意見をいただいたので、今後しっかり取り組んでいきたい。

委員

提言に対する回答については、検討というのが当然必要になってくるので進捗状況が数値などで見えるわかりやすい提言をすべきだ。全て大事なことだと思うが、抽象的な提言になると、その後の検討というのが難しいところが出てくるので、なるべく数値化、もしくは具体的な成果がわかりやすいような提言にする方がいい。

会長

委員の皆さんの意見から、大体三つぐらいの意見になってきた。よく出していた意見が、性暴力、性教育、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、学校における性に関する教育というのが一つ。

次に、自治会の女性役員の割合を増やすための取り組みについてが一つ。これは前回の提言ではなかった新しい点だ。あと市の女性管理職登用の推進、これは前回の提言1で挙げているが、達成されていないため引き続き挙げてはどうかという意見があった。あとは、審議会委員の女性割合については入れるべきか検討する必要があるが、審議会委員の女性登

用率の進捗はどうなっているか。

事務局

目標値が 40%以上 60%以下であり、令和 7 年 4 月 1 日現在で 38.3%となっている。目標は達成できていないが、数値は向上してきている。

会長

38.3%になってきているので、今回、特に委員から強い意見が出なければ審議会については触れなくてもいいのではないかと。

また、提言の順番をどうするか。何かご意見は。

委員

審議会の委員というのは有識者や、地元の代表者が多い。先ほど自治会の役職就任が女性に浸透してくれば、そういった方々が審議会委員に登用されるという可能性は高まってくるので、今回の提言には審議会委員の件は入れなくていいと思う。

順番に関しては、まず市ができるところをしっかりとやっていただくという観点から市の女性管理職登用の推進を第一にし、次に地元の話として、学校教育に関する話をして、それにより自治会の女性役員の可能性も高まるということからすると、市の女性管理職登用の推進、学校教育、そして自治会役員等の女性参画としてはどうか。

委員

順番をつけ難いので、全部提言一、提言一、提言一と書いたらどうか。やはり三番目に書いたら弱くなるような気がする。

事務局

学校教育に関する提言の内容はかなり幅広くなっている。主な軸をどこに置いたらいいか、委員のご意見をいただきたい。

会長

ちょっと幅広すぎるので少し具体化した方がいいのではないかと。前回の提言 3 では、「性別による固定的役割分業にとらわれない男女共同参画の視点に立った学校教育の推進、進路指導を徹底すること」「子どもたちに対してデート DV 等への理解を促進させる予防啓発を進めること」「多様な性（ジェンダー）教育を進め、思春期の子どもたちに健康・性・心の問題についての理解を深めさせるとともに、人格・個性を尊重した差別をなくす教育を進めること」という 3 点が入っている。

委員

私は全部入れた方がいいと思う。女性の社会進出には、学校教育で男女分業を進めないと社会で女性が活躍できない。また、安全が確保できないと出ていこうという気にならないし、役職に就こうともならないと思う。全て入れた方がいい。

委員

どの学校も、どの項目についても、小学校1年生から中学校3年生までの間に学習の機会を持っている。そこをもっと充実できる機会があると、さらに学習が深まるのではないか。

委員

その通りだ。大きく3つ出たがどの部分も大事で、この1年間で多かれ少なかれどの学校もやっていることであるが、その進化や充実を進めていくという点では、あまり絞るのも難しい。

委員

最近気になるのがSNSの関係で、「裸の写真を送れ」などといった性犯罪に結び付くことがある。子ども達が学習する機会があればと思うので、提言の中で触れてはどうか。

会長

前回の提言3では、補足説明のところに「デートDV」の後に、「スマートフォンの普及に伴いSNS等を介した性犯罪・性暴力の被害報告も増大し」と書いてある。提言の本文に入れるのはどうか。

学校教育のところ、進化、充実という話があったが、そのために具体的にはどのようなことを考えているか。

委員

先ほども委員から人権擁護委員も学校に入るといった話があったが、学校に外部の方を呼ぶときには、学校全体の行事との関連もあり、なかなか学校独自では難しい現状がある。しかし、飯塚市全体として取り組み、予算や、外部人材との繋ぎを行政でされとなれば、学校が安心していろんな取り組みができるのではないかと思う。

委員

その人材も近くで育成できれば一番いいと思う。そのための準備も行政

の手助けがないとできないし、他にも民間団体との連携などもあればいいと思う。

会長

提言は2年に1度行っているのですが、2年のうちにできることぐらいがいいのではないかと。前回の提言に対する回答では提言1、2は「できた」「できない」という回答であるが、提言3はもう既に取り組んでおり、さらに頑張るといような感じで終わった印象だ。

委員

県は教育についてもアウトソースしている。専門の業者に来てもらって、講師として勉強のお伝いをいただいている状況だ。教育の場でも、そういったアウトソースを活用すればいい。そのためには予算が必要だ。

委員

小学校ではSNSやインターネットについての指導は行われているか。

委員

行っている。情報モラルやSNSによるいじめについては非常に多い。最近も外部講師を招いてSNSを使った性犯罪の研修を4、5、6年生が受けた。SNSで全然知らない人と簡単に繋がり、自分の裸の画像を送ってしまうなど、実際の事案からそれが及ぼす影響やその防御策等について学ぶなど、特に高学年はどの学校でも行っている。

会長

では基本的に前回の提言3をベースに、今回意見が出た性暴力とかSNS、その教育の充実について一番前に記載し、その後に性別による男女共同参画の視点に立った教育や、性暴力について記載した素案を事務局が作成するというところでよいか。

異議なし

(2) その他

事務局

・男女共同参画に関する市民意識調査、女性の労働状況に関する事業所調査の回答状況について（進捗状況の報告）

市民意識調査は3,000通を発送し、回答が1,007件で33.6%となっている。前回の調査では37.4%だった。内訳は、郵送での回答が738通で24.6%、

	<p>インターネットでの回答が269通で9%となっている。事業所調査は1,000通を発送し、回答が322件で32.2%となっている。前回調査でも32.2%だった。内訳は、郵送での回答が215通で21.5%、インターネットでの回答が107通で10.7%となっている。次回以降の会議で調査結果報告書（案）を確認していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第19回サクスフォーラムの開催について ・次回の第6回推進委員会について <p>1月に開催予定。日時、会場、議題等が決定次第通知を発送する。</p> <p>質疑等なし</p>
会議資料	<p><当日配布> 本日の次第 資料1-1：委員案集計 資料1-1：委員より提出された提言書の案について 参考資料1：福岡県令和6年度男女共同参画社会に向けての意識調査（抜粋）【提言案No.8 関連】 参考資料2：第2次飯塚市男女共同参画後期プラン（抜粋）図3-27、図3-28【提言案No.8 関連】 参考資料3：福岡県の性犯罪の現状（福岡県警察統計資料）【提言案No.14 関連】 参考資料4：福岡県令和6年度男女共同参画社会に向けての意識調査（概要版）【提言案No.14 関連】</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者なし)</p>
その他	